



合併調印式の様子

経営概要

農事組合法人アグリードいずも

◆代表者・所在地

黒田 幸司 島根県出雲市斐川町

◆設立

令和5年2月

◆経営規模

水稻 60ha、ハト麦 7ha、そば 2ha
加工販売（菓子など）

◆従業員数

組合員36名

◆事業内容

地元斐川産の農産物（米、ハト麦、そば）の生産を中心に、加工食品の製造・販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

農事組合法人アグリード羽根は**安定した所得確保のための規模拡大**、農事組合法人神田は営農活動継続のための後継者確保など、それぞれが課題を抱えており、課題解決のために両者の合併を検討してきた。**合併を行う場合の具体的手法並びに有利な手法**について、地域のJA職員や普及指導員を通して、農業経営・就農支援センターに相談があった。

2 相談内容

組合員の合意形成や合併に伴う専門的な手続きなど不明な点が多いので、専門家による支援を受けたい。

また、合併を行うことで更なる経営改善と合理化を進め、持続可能な営農を目指していきたい。

3 支援内容

■支援チームによる合併支援の実施

法人合併に向け、組合員の合意形成はもとより、税制上有利な合併方法の模索並びに各法人の資産移転、登記など、専門家支援が必要であることから、支援チームを編成し、スケジュールを示しながら支援を行った。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、中小企業診断士、普及指導員、市職員、JA職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、県、市、JAで連携しながら、専門家と支援を実施した。税制上有利な適格合併（合併時に法人税が課税されない合併）を行うため、中小企業診断士や司法書士、税理士の専門家派遣を通じて、支援を行った。

・法人合併に関する助言（普及指導員）

法人合併に向けた合意形成や制度的障壁整理の助言を行った。

・適格合併要件、資産引継ぎの助言（税理士）

共同事業要件を満たすことで、適格合併として取扱い可能なことを助言した。各法人所有の資産を合併法人へ引き継ぐ方法の提案した。

・法人登記や定款変更等の助言（司法書士）

合併に向けた実務上手続き（法人登記・定款変更・合併契約・合併前各法人の臨時総会議決事項など）の助言を行った。



税理士にWeb相談している様子

■ 支援を受けて・・・

令和5年2月に合併し、農事組合法人アグリードいずもを設立した。合併に伴う規模拡大により、更なる組織体制の充実が実現した。合併は地域に大きなインパクトを与え、**地区外から新たに農地の借受依頼もあり、当初見込み63haから71haと予定より拡大することとなった。**

■ 今後の経営展開

合併に伴い、各法人が所有していた財産（人、物、金、情報など）の有効利用を行っていく。具体的には、令和4年産から稼働している乾燥調製施設を活用し、美味しまね認証（島根県版GAP）の取得をいかした販売力強化に取り組んでいきたい。

また、合併前法人から引き継いだ加工場兼店舗においては、広告宣伝や新商品開発などを進めていき、**今後は更に周辺法人との合併や農地集積を進め、100ha規模を目指していきたい。**

喜びの声

支援チーム（普及員、市職員、J A職員）や農業経営・就農支援センターの専属スタッフ、専門家のおかげで、法人合併を行うことができました。

前例があまりない専従者を有する農事組合法人同士の合併でもあり、不明な点が非常に多い中、進め方や手続など親身になって支援をしてもらい、感謝しています。協議にあたり、合併に向けたスケジュール管理から事案にあった専門家派遣まで、的確に指導をしてもらい大変助かりました。

今後、島根県内でも同様な案件が起こり得ると思いますので、当法人の事例も参考にしてもらえれば幸いです。



農事組合法人アグリードいずも設立総会
(理事7名のうち60歳未満が4名を占める「若い」組織に)

専属スタッフ所感

個人の利益だけではなく、地域の将来を考えた代表者のリーダーシップが発揮され設立されました。

今回の事例は平坦地域における担い手確保のモデルとなりましたが、今後は中山間地域も含めた農地の集積・集約化による農業経営の安定化が必要となることから、支援センターとして引き続き伴走支援をしていきたい。

<支援機関> 島根県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：島根県出雲市斐川町直江5030番地
島根県農業協同組合

電話番号：0853-25-8142

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：島根県松江市黒田町432-1番地
島根県土地改良会館3階

（公財）しまね農業振興公社

電話番号：0852-20-2872

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00



経営相談窓口外観
(島根県農業協同組合)

島根県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、島根県を始め、農業関係機関・団体によって設立され、各市町村の窓口（地域再生協議会）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けた支援を行っています。